



発酵よ、もっと熱くなれ！

おたり村民の愛情たっぷり味噌づくり！

【おもな内容】

② 副村長就任挨拶

③ 令和6年度小谷村低所得世帯
子育て加算給付金のご案内

おたりつぐらにて

「玄米麹DE味噌づくり」講座を開催しました！

副村長 就任挨拶

就任のごあいさつ

新小谷村副村長 竹内 浩平



このたび、小谷村議会の同意をいただき小谷村副村長に就任いたしました。これまで、長野県職員として長年、建設分野の行政に携り、この間、大北地域には三回勤務しました。今回、愛着のある小谷村で重責を担わせていただくこととなり、身の引き締まる思いです。

小谷村は豊かな自然環境に恵まれ、歴史や民族文化に触れあえる魅力ある地域です。一方で、厳しい地勢によりこれまでに幾度となく大きな災害を経験するなど、今後の災害への備えも重要であると考えています。

人口減少対策など課題も多いと思いますが、村民の皆さまや職員との対話を大事にしながら、中村村長が掲げる「豊かな自然を生かし皆が力をあわせ元気に暮らし続けられる小谷村」の実現のために、これまでの経験も生かしながら全力を尽くしてまいります。村民の皆さまには、厳しくも温かいご指導を賜りますようお願いいたします。

副村長 退任挨拶

退任のごあいさつ

前小谷村副村長 上川 喜一



このたび、3月末日をもって、任期満了により副村長の職を退任いたしました。一般職時代を通じて、45年間村政に携わらせていただきま

した。

この間村民の皆様から温かいご支援とご指導を賜り、今日を迎えられましたことに心から、厚く御礼と感謝を申し上げます。

小谷村を取り巻く状況は、人口減少等非常に厳しいものではありませんが、中村村政の新たな体制の下、この難局を乗り越えていただきたいと思います。

今後は、一村民として、村政の発展と皆様方のご健勝を心からご祈念申し上げ、退任のあいさつとさせていただきます。

元南小谷小学校長

(故)郷津 豊弘氏

叙位

令和6年10月に亡くなられた元南小谷小学校長 郷津豊弘氏が長年にわたる功勞により、正六位の位階を受けられました。

叙位・叙勲とは、公共的な職務の複雑度、困難度、責任の程度などを評価し、職務を果たし成績を上げた人に対して、授与されるものです。

郷津先生は、昭和26年に教員になられ、平成3年3月に退職されました。

昭和63年から退職時まで旧南小谷小学校長としてお勤めいただきました。

特に文部科学省の同和教育指定校として「共に生き、学ぶことがうれしい子どもを育てる指導のあり方を求めて」をテーマに指導して成果を発表し、児童の育成を目標とした指導を確立するための体制作りに教育者としてご尽力いただきました。平成30年に瑞宝双光章を受章され、更にこのたび正六位の位階が授与されました。過日、教育長よりご家族の方へ叙位の伝達をしました。

令和6年度小谷村低所得世帯子育て加算給付金 (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)のご案内

物価高騰に対する支援策として、令和6年度住民税均等割非課税世帯の世帯主に対し、村から臨時給付金として、1世帯あたり3万円を給付することを4月4日発行の全戸配布でお知らせしました。

これに加え、臨時給付金(1世帯あたり3万円)の給付対象となっている令和6年度住民税均等割非課税世帯で、18歳以下の児童(平成18年4月2日以降に生まれた児童)を養育している世帯主に、**児童1人につき2万円を追加で支給します。**対象要件、申請方法は次のとおりです。

対象世帯及び申請方法

■対象世帯

令和6年度小谷村地方創生交付金(1世帯あたり3万円)の受給対象である世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯

①令和6年12月13日時点で、18歳以下の児童(平成18年4月2日以降に生まれた児童)がいる世帯

②令和6年12月14日から令和7年7月31日までに生まれた新生児がいる世帯

■申請方法

①の世帯

申請などの手続きは不要です。対象となる世帯には5月上旬に村からお知らせをお送りしますので、内容をご確認ください。

②の世帯

支給要件確認書の提出が必要で、村ホームページまたは、住民係に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ令和7年8月15日までに申請を行ってください。

■給付額

児童1人あたり2万円

■給付時期

6月上旬頃から順次給付を開始する予定です

■お問い合わせ

住民福祉課住民係
☎82・2581

第十二回

特別弔慰金の請求について

特別弔慰金について

今日の平和の礎となった戦没者等の尊い犠牲に対し、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給するものです。

■支給対象者

戦没者等のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順序による先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の ①父母、②祖母、③兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等以内の親族(甥、姪、ひ孫等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容

額面27・5万円、5年償還の記名国債

■請求期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日まで

※請求期間を過ぎると第十二回特別弔慰金を受けることができません。

■請求手続き

事前に役場住民係(☎82・2581)にご連絡ください。(手続きには時間がかかる場合がありますのでご承知ください。)

■お問い合わせ

住民福祉課住民係
☎82・2581

令和6年度分

住民基本台帳の閲覧状況について

住民基本台帳の閲覧とは

住民基本台帳法により、台帳に記載のある住所、氏名、生年月日、性別については、次のような目的に限り閲覧できることとなっています。

- 1 国又は地方公共団体の機関が法令の定める事務の遂行のために行うもの
- 2 統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究のうち、公益性が高いと認められるもの
- 3 公共的団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認められるもの
- 4 営利目的以外の目的で行う居住確認のうち、訴訟の提起その他特別の事情による居住関係の確認のために行うもの

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、次のとおり公表します。

閲覧者氏名等 (法人の場合はその名称及び代表者又は管理人の氏名)	閲覧事由(利用目的)の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊長野地方協力本部	自衛官等募集	令和6年 4月11日	平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの男女で、村内全域の住民23件
厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課	ハンセン病問題に係る全国的な意識調査	令和6年 9月12日	下記の対象地域、年齢住民から25件 ・対象地域 中小谷丙 ・対象年齢 令和6年7月1日時点で18歳以上79歳以下の男女

■お問い合わせ 住民福祉課住民係 ☎82-2581

県内におけるクマの人身被害について

4月に入り雪解けも進み、村内においてもクマの出没・目撃情報が報告されています。

県内においても、クマによる人身被害の発生状況が、報道等により報告されています。4月時点での人身被害の発生は異例とのことですが、

これから農作業等により、屋外作業の機会が増えてくる時期になります。クマとの遭遇にはご注意ください。屋外作業をされる際は、音の出る

ものを携帯いただき、もし目撃された際は、役場農林係(☎82-2588)までご連絡ください。

また昨年度より、農林係におきましても、クマの目撃情報を村内放送に加え、村の公式LINEにおいても発信しています。

■お問い合わせ

観光地域振興課農林係
☎82-2588

献血のお願い

5月29日(木)
午前9時30分～11時まで

小谷村役場多目的ホールにて献血を実施します。

血液は人工的に作ることばできず、輸血を必要としている患者は、全国で一日約三千人いると言われています。こ

の機会に皆さまのご協力をお願いいたします。



■お問い合わせ

住民福祉課福祉係
☎82-2582

白馬リサイクルプラザオープンのお知らせ

3R(リデュース、リユース、リサイクル)に関する普及啓発、リユース品の展示、環境活動の拠点として利用いただける白馬リサイクルプラザが4月1日にオープンしました。会議・研修室を備えるほか、ご家庭にあるまだ使える不要な食器、衣類などを持ち込んでいただき、欲しい方が自由に持ち帰ることができる「リユースひろば」を開催しています。

リユースひろばの利用方法

リユース品の持ち込み

白馬リサイクルセンターへお持ち込みください。

●持ち込みできる物

- ・衣類
 - ・(しみ、黄ばみ、破損等のないきれいなもの。小児用は名前が書いてあるものも可)
 - ・陶磁器の食器等(破損の無いきれいなもの)
 - ・箱入りで未使用の贈答品(食品は除く)
 - ・新品のタオル、シーツ
 - ・おもちゃ(電池不要のもの)
 - ・絵本・未使用の文房具
- ※状態の悪いもの、リユースに向かないもの等は受け入れをお断りする場合があります。

リユース品の持ち帰り

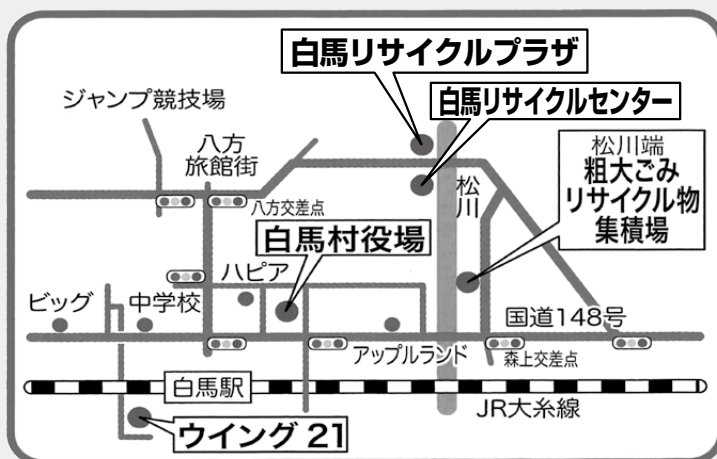
白馬リサイクルプラザへお越しください。
リユース品のお持ち帰りは無料です。

白馬リサイクルプラザ

白馬村大字北城9305-8

■お問い合わせ

- ・北アルプスエコパーク
☎85-5311
- ・白馬リサイクルセンター
☎72-3312



小谷村結婚新生活

支援事業について

村では、昨年度から国の補助事業を活用して結婚新生活支援事業を実施しています。補助対象者及び補助内容については次のとおりです。

■補助対象者

令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻届を提出、受理された夫婦で、夫婦とも39歳以下で世帯所得が500万円未満である方。

■補助内容

- ①新築又は購入費用
 - ②住宅リフォーム費用
- (ただし、次は対象外
倉庫・車庫工事、門・フェンス・植栽の外構工事、エアコン・洗濯機等の家電購入・設置費)

③住宅賃貸料

(賃貸料 敷金・礼金(保証金なども含む) 仲介手数料 共益費)

④引越費用

※勤務先等から住宅手当や引越手当等が支給されている場合は、その額を除きます。

■補助限度額

- ①夫婦とも29歳以下の場合
補助限度額 60万円
- ②夫婦とも39歳以下の場合
(①の場合を除く)
補助限度額 30万円

■お問い合わせ

住民福祉課住民係
☎82-2581



まめまめ知識 No.134



今月のテーマは女性の健康です。

皆さんは知っていますか？

女性は男性よりもアルコールの影響を受けやすいことを。

若い女性のやせ過ぎは、本人の将来と子どもの健康問題に繋がる可能性があることを。

2024年4月から始まった健康日本21(第三次)※では、女性はライフステージごとに女性ホルモンバランスが劇的に変化するという特性等を踏まえ、「女性の健康」を新たに項目に追加しました。

そして、若年女性に多いやせのほか、骨粗しょう症や飲酒に関する目標を設定しています。これに基づき小谷村健康増進計画「まめまめ21(第三次)」でも同じ方針で目標達成のため取組をしています。

若年女性のやせについて

まめまめ21(第三次)では「若年女性のやせの減少(20〜30歳代(妊娠期)女性のやせ(BMI18・5未満

満)の割合の減少」を目標項目としており、国の現状値が20・2%(R5国民健康栄養調査)であるのに対し、小谷村ではH29〜R3の5年間の割合で8・2%という結果で、次の目標値は7%に設定しています。

近年若い世代の女性のやせの割合が増えています。その背景としてはメディアやマスコミで流される「やせた女性の体形イメージ」を指して過剰なダイエットをする人が多いこと、また働く女性の場合には、残業などによって食事が不規則になり栄養不足に繋がる人が多いことなどが挙げられます。

若年女性のやせは、女性ホルモン分泌低下や骨量減少に影響が出る可能性が高く、妊娠前にやせていた女性は、低出生体重児を出産するリスクが高いことが報告されており、胎内での低栄養状態は成人期に2型糖尿病、冠動脈疾患等を発症するリスクが高まることも知られています。

その他、月経異常や摂食障害、貧血や骨粗鬆症、様々な健康障害のリスクを高めます。

また、やせている女性では血糖値を下げるホルモンであるインスリンの作用が低下した状態がみられる等、やせているにも関わらずメタボリックシンドロームと同じような変化が起きていることが最近の研究で分かってきました。

楽しく健康でいきいきと過ごすためには、適正な体重の認識と体重管理が大切です。

適正な体重とは「BMI22」となる時の体重をさします。BMIとは体重と身長から算出される肥満度を表す体格指数です。「BMI22」は統計的にも最も病気にかけにくいとされる体格であるとされています。

なお、ダイエットを行なっていないのにやせ過ぎの場合は、精神疾患やがん、

【計算式】

$$BMI = \text{体重 (kg)} \div (\text{身長 (m)} \times \text{身長 (m)})$$
$$\text{適正体重} = \text{身長 (m)} \times \text{身長 (m)} \times 22$$

感染症、内分泌疾患(甲状腺機能亢進症、バセドウ病など)などが原因である可能性もあるので医師に相談しましょう。

女性と飲酒について

「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している女性の割合の減少(1日あたり純アルコールの摂取量が20g以上の女性の割合)」を目標項目としており、国の現状値が9・1%のところ小谷村では8・1%(R5)で目標値は6・4%に設定しています。

女性は、男性に比べてより少ない飲酒量より短期間(男性の半分)でアルコールの害を受け、アルコール依存症や肝臓障害、すい臓障害など、アルコール性の内臓疾患を起こしやすいです。この理由は、女性は男性に比べて身体が小さく、肝臓の大きさが小さい事があります。また、体脂肪は男性より多いので、その分だけ水分が少なく、アルコール濃度が男性よりも高くなります。さらに、女性ホルモンにはアルコールの分解を抑える作用があるといわれています。

ちなみに適正な純アルコールの目安量20gとは…

ビール(5%)	500ml(ロング缶)
チューハイ(7%)※	350ml(缶1本)
日本酒(15%)	180ml(1合)
焼酎(25%)	110ml(1/2杯)
ワイン(12%)	180ml(グラス1杯弱)
ウイスキー(43%)	60ml(ダブル1杯)

※ストロング系のお酒は9%ですので25gとなります。

女性にとつての適量は男性よりも少量であるという認識を持ち、アルコール度数の低いお酒を飲んだり、水や炭酸で割って度数を下げて飲むなど工夫し、上手くお酒と付き合いまししょう。

※健康日本21…健康増進法に基づいた国民の健康づくりを目的とした運動で、すべての国民が健康やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のために健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指すとしています。

お問い合わせ

住民福祉課健康推進係

82・2570

地域包括支援センターからのお知らせ

「フレイル」を知っていますか？

フレイルとは、健康な状態と要介護状態の中間の段階を指します。

年齢を重ねていくと、心身や社会性などの面でダメージを受けた時に回復できる力が低下し、健康に過ごせていた状態から、生活に支援が必要になる要介護の状態に変化していきます。

フレイルには大きく3つの種類があります。1つ目が「身体的フレイル」です。運動器の障がいで移動機能が低下したり、筋肉が衰えたりする状態が代表的な例です。

2つ目が「精神・心理的フレイル」です。高齢になり、定年退職や、パートナーを失ったりすることで引き起こされる、鬱や軽度の認知症の状態を指します。

3つ目が「社会的フレイル」です。加齢に伴って社会とのつながりが希薄化することで生じる、独居や経済的困窮の状態を指します。

3つのフレイルが連鎖していくことで、自立度は急激に下がります。

フレイルは予防することで進行を緩め、健康な状態に戻せる「可逆性」という特性もあります。3つのフレイルの中でも特に「身体的フレイル」を予防することを

目的に、小谷村独自のウォーキングノートを作成しました。自分自身の歩いた距離をチェックし、全てにチェックが終った時には小谷村から東京スカイツリーまでの約300kmを歩いたこととなります。

先月号(4月号)の地域包括支援センターからのお知らせに掲載したように歩くことは全体にいい効果が

あります。下肢(足)の筋力を鍛えるためにも、歩くことがおすすめです。

ウォーキングノートは包括支援センターで配布しています。歩くことを習慣的に行うためのきっかけに、ぜひ活用してください。

■お問い合わせ

地域包括支援センター
82・3135



ガソリン緊急支援事業のお知らせ

長野県では、ガソリンをお使いの生活に困窮されている方からの申請に応じてガソリン券※5,000円分をお送りします。

※全国石油業共済協同組合連合会発行「ガソリンのギフト券」

■申請期間

令和7年2月28日(金)～

7月31日(木)

(申請は一世帯一回限り)

■対象者

次の全てに当てはまる世帯の生計維持者(生活費等を最も多く支払っている方)

●令和7年1月1日において

長野県内に住民登録がある世帯

●住民税非課税(令和6年度分)または年収200万円未満(令和5年度分)の世帯

●自動車、自動二輪車、原動機付自転車を使用している世帯

※電気、水素自動車を除く

■お問い合わせ先

長野県ガソリン緊急支援事務センター
026・217・7827

受付時間

平日(月～金曜日)

午前9時～午後4時

※土日祝除く

HP: <https://www.nagano-gs-kinkyu.jp>

申請書類等は下の二次元バーコードよりご確認ください▼



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

はくばアルプス農場ニュース



はくばSPF豚農場の令和7年5月出荷作業日程をお知らせします

※作業日程は変更になる場合があります

肥育豚出荷	毎週 月曜日 午前5:00～	毎週 水・木曜日 午前6:00～
子豚出荷 (繁殖センター)	5月2日 午前8:00～(種豚導入) 5月6日 午前8:30～ 10:00～ 10:30～(大メ出荷) 5月7日 午前8:00～	5月13日 午前8:30～ 10:00～ 10:30～(大メ出荷) 5月14日 午前8:30～ 5月20日 午前8:30～ 10:00～(大メ出荷)
		5月21日 午前8:30～ 9:00～ 10:00～ 5月27日 午前8:30～ 5月28日 午前9:00～ 12:00～

- 堆肥の集中搬出は、雪の状況により遅れていましたが、4月から搬出を始めています。搬出の際には、臭気の発生に十分注意して行います。
- 3月21日、農場の水質検査を実施しました。
- 臭気対策に有効な「気化ガス脱臭装置」の定期メンテナンスを4月16日に実施しました。

今後も臭気の発生には十分注意して農場作業を実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

■お問い合わせ はくばSPF豚農場 ☎080-1330-0974

はくばアルプス農場 (JA全農長野県本部・JA大北) ☎72-2716

令和7年度税務職員採用試験要綱

■概要

国税局や税務署において、「税のスペシャリスト」として働く税務職員(国家公務員)を募集します。

■受験資格

1 令和7年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和8年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者

2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

■試験の程度

高等学校卒業程度

■申込方法等

インターネット申込み
次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。

<https://www.jinji-striker.go.jp/juken.html>



人事院
(インターネット申込)

●受付期間

令和7年6月13日(金) 午前9時～
6月25日(水) [受信有効]

【インターネット申込みができない環境の場合】

●問合せ先

希望する第1次試験地を所轄する国税局(沖縄国税事務所)

■試験日

第1次試験日

令和7年9月7日(日)

第2次試験日

令和7年10月15日(水)

10月24日(金) までの間の第1次試験合格通知書で指定する日

■合格者発表日

第1次試験合格者

令和7年10月9日(木)

最終合格者

令和7年11月18日(火)

■問合せ先

インターネット申込みに関する

問合せ

人事院人材局試験課

☎03-3581-5311

内線2333

午前9時～午後5時

(土・日曜日及び祝日等の休日は除く)

●右記以外の問合せ

関東信越国税局人事第二課試験係

☎048-600-3111

内線2097

午前9時～午後5時

(土・日曜日及び祝日等の休日は除く)



人事院
(採用情報 NAVI)



国税庁
(税務職員採用試験)

「サマージャンボ宝くじ」と 「サマージャンボミニ」が 7月11日(金)から全国で 2種類同時発売されます



今年のサマージャンボ

宝くじは、1等・前後賞
合わせて7億円！

1等 5億円×23本
1等の前後賞各 1億円×46本

※当せん本数は発売総額69
0億円・23ユニットの場合

同時発売のサマージャンボ
ミニは、1等・前後賞
合わせて5千万円！

1等 3千万円×70本
1等の前後賞各 1千万円×140本

※当せん本数は発売総額21
0億円・7ユニットの場合

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

■発売期間

令和7年7月11日(金)から
8月11日(月)まで

■抽せん日

令和7年8月21日(木)

■支払開始日

令和7年8月26日(火)

■各1枚 300円

サマージャンボは、PCや
スマホからもネット購入でき
ます

※昨年のサマージャンボ宝く
じ(第1013回全国自治
宝くじ)及びサマージャン
ボミニ(第1014回全国
自治宝くじ)の時効(令和
7年8月27日(水))が迫っ
ておりますのでお忘れな
く。

山菜採りでの遭難にぜひ注意を

昨年長野県内では、山菜採り中に8件の遭難が発生し、死者3人を含む、8人が遭難しました。山菜採りに行かれる際は次の点に注意しましょう。

●入山場所と予定を家族等に
伝えましょう
必ず携帯して入山しまし
う。

遭難した場合、場所が特定
できなければ、捜索や救助が
非常に困難となります。
●急斜面での滑落に注意しま
しょう
足元に十分注意して、滑落
の危険のある場所への入山は
避けましょう。

●携帯電話を持って行きま
しょう
携帯電話は、万が一の時の
通信手段となります。自宅や
車内に置いていくことなく、
単独での入山は避けましょ
う

単独での入山は、万が一遭
難した時に救助要請ができな
い場合があります。できるだ
け複数人で入山しましょう。
複数人で入山しても、単独行
動をすることなく、同行者と
声の届く範囲で行動しまし
う。

●熊など野生動物に注意しま
しょう
野生動物からの危害防止の
ために、鈴やラジオなど音の
出るものを携帯しましょう。

■山岳情報(長野県警察公式
ホームページ)
■長野県警察山岳遭難救助隊
公式X(@MAGAO_P_M_R)

5月は「春の農作業安全運動月間」です

県内では、毎年、農作業中
の死亡事故が相次いでいま
す。高齢者の事故(特にトラ
クターや乗用型草刈機による
事故)が多くなっていますの
で、家族や仲間同士で声を掛
け合うとともに、次の点に注
意して安全に作業を行いま
しょう。また、少しでも危険
を感じたらすぐに作業を中止
しましょう。

■トラクターによる事故防止
の注意点

- ・乗用型トラクターに乗ると
きは、シートベルト・ヘル
メットを着用しましょう。
- ・走行中の転倒や転落に注意
しましょう。(直角カーブ、
鋭角カーブ、坂道走行、狭
い道幅、草むらではスピー
ドを抑える。)
- ・歩行型トラクターは、後退
時に後方を注意しましょう。

■乗用型草刈機による
事故防止の注意点

- ・作業前に障害物や作業の支
障になる枝などが無いか確
認しましょう。
- ・斜面で作業する場合は、傾
斜角や機械のバランスに十
分注意し、低速で走行しま
しょう。

■お問い合わせ

県庁 農村振興課
026・235・7245

《参加費無料》スマホ活用講座・相談会

【要予約(先着10名様)・参加費無料】



スマホを
持っていない方も
大歓迎！

毎週 木 曜日『おたりつぐら』で開催中

日にち	講習内容
5/1	スマホ初心者向け YouTubeの使い方
5/8	スマホ初心者向け 小谷村公式LINEでできること
5/15	スマホ初心者向け カメラの使い方・QRコード読み取り
5/22	スマホ初心者向け LINEの使い方
5/29	なんでも相談会 ~質問疑問に個別に対応します

電話 **050-5211-6333**
(受付時間 平日 9:00~17:00まで)

オンライン予約
<https://bit.ly/3rYbEyB>

メール **info-otari@pxc.jp**



スマホで
読み取り



※定員になり次第、受付を終了する場合があります。

【地域おこし協力隊・梅ちゃんミニコラム】

みなさん、こんにちは！地域おこし協力隊、梅ちゃんです。雪が少なくなり、どこかさみしい気持ちになっております。みなさんはどうお過ごしですか。

小谷村の5月といえば「塩の道祭り」ですね。今この記事は4月14日に書いているので、今からワクワクしているところです。今年のライブ配信はうまくいくのかな？少し心配です。

昨年は右も左も分からない状態での塩の道祭り口ケデビューでした。僕にとって思い出のある祭りです。昨年とは違った角度で見ていることでしょう。



2年目のレポートも全力投球！



Instagram



Instagramで
小谷村の魅力を
全国へ発信中！



YouTube



CATVの一部番組や
梅ちゃん作成動画を
視聴できます

小谷村CATVインターネット事務局

電話：050-5211-6333 / Mail：info-otari@pxc.jp

Wireless Communications

|(((WICOM)))|

ワイコム株式会社



小谷村大字中小谷丙131 小谷村役場2階

営業時間(平日)：9:00~17:00

フェニックスコミュニケーションズ株式会社

切符は南小谷駅で買おう 列車を見かけたら、手を振ろう

小谷村大糸線振興会議

お詫び
広報おたり4月号5ページに掲載いたしました人事異動の記事におきまして、退職職員の氏名に誤りがありました。
(誤) 内川 恵里 (正) 内山 恵里
読者の皆様ならびに関係各位にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

「あなたは知ってる？ 電波のルール」

電波は、消防・救急、テレビ・ラジオ、スマートフォン・携帯電話など、社会のインフラに使われています。私たちの暮らしの安心・安全のために電波の正しい利用をお願いします。

【電波の3つのルール】

- 1 無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を。
- 2 外国規格の無線機器にはご注意ください。
- 3 電波の利用には、原則、免許が必要です。



■問い合わせ先 信越総合通信局

- ★不法無線局に関する事 監視調査課 (☎026-234-9976)
- ★放送の受信障害に関する事 受信障害対策官 (☎026-234-9991)

今月の納税

5月

税目 軽自動車税

期別 全期

納期限 6月2日(月)

口座振替を指定されている方は5月26日(月)に振替えますので、口座の残高をご確認ください。

令和7年度
小谷村農業委員会
定例会のお知らせ

■ 次回の開会予定

5月20日(火)

午前9時から

■ お問い合わせ

小谷村農業委員会事務局
(観光地域振興課農林係)

☎ 82・2588

交通安全啓発日について

■ お問い合わせ

大町地区交通安全協会小谷支部事務局
総務課庶務係 ☎ 82 - 2024

*毎月5日と20日は「交通安全の日」です。

*4のつく日(4日・14日・24日)は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です。

交通事故防止のため、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践をお願いします。

